

泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想改定協議会

第1回協議会 議事録

日時	令和7年8月6日（水）午後2時00分から午後3時30分
場所	樽井公民館3階 多目的ホール
出席者	20名、アドバイザー3名 佐久間会長、吉嶋副会長、中尾委員、中谷委員、松野委員、上野委員、中根委員、甚野委員、上山委員、上村委員、讃井委員、森川委員、名手委員、加渡委員、伊藤委員、大濱委員、瀬野氏、小板橋氏、瀧藤氏
欠席者	4名 金川委員、道場委員、徳田委員、川端委員
事務局	阿児副市長、都市整備部：鶴戸次長、都市政策課：市川課長代理、長濱係長、中村係員、木村係員 株式会社かんこう：樋口、藤原、新見
次第	1 開会 2 副市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長、副会長の選出 5 議 題：樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想改定について ① 樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想改定について ② 地域の現状と課題の整理 ③ 見直しに伴う変更箇所 6 ヒアリングの調査について 7 今後の予定について 8 閉会
配布資料	泉南市附属機関に関する条例・泉南市バリアフリー基本構想策定等協議会規則 委員名簿（出席者名簿） 配席図 第1回協議会資料 関係者ヒアリングのお願い 現地調査結果

1. 開会

- ・司会：都市政策課 長濱
- ・委嘱状の交付

2. 副市長あいさつ

3. 委員紹介

- ・協議会の成立を報告

(委員 20 名中 16 名出席、規則第 5 条により、協議会が有効に成立)

4. 会長・副会長の選出

(事務局)

専門的な立場からいろいろな自治体で計画策定に携わっておられる和歌山大学の佐久間先生に会長をお願いし、同じく和歌山大学金川(かながわ)先生と地元区長の吉嶋(よしじま)委員に副会長としてサポートして頂く事が適任ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)。佐久間委員を会長、金川委員、吉嶋委員を副会長に選出。

会長あいさつ

5. 議題：樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想改定について

(事務局)

- ① 樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想改定について
- ② 地域の現状と課題の整理
- ③ 見直しに伴う変更箇所

P8

泉南市の総合計画では、「誰もが自分にとっての幸せを選べるまち」を目指しており、これを実現するためにバリアフリー整備を進めていきます。バリアフリーを進めるための指針となるのが、バリアフリー基本構想です。

P9

バリアフリー基本構想は、駅など旅客施設を中心とした地区などで、バリアフリーに関する具体的な事業を位置付けた計画です。この計画では、この画面のように駅を中心とした一定の範囲で、重点整備地区や生活関連施設、生活関連経路などを位置づけ、その施策を計画していきます。

P10

泉南市では、市内にある 4 つの駅ごとに基本構想を策定しており、今回は樽井駅周辺地区の基本構想を改定します。

P11

今回基本構想を見直しする背景としては、前回計画の目標年となるため、2020 年のバリアフリー法改定に伴い、生活関連施設、生活関連経路、準生活関連経路の見直しを行うため、前回計画以降、当地区のバリアフリー整備が進んでいるおり、整備状況の確認と施策の見直しを行うことを目的としています。

P12

基本構想の基準となるバリアフリー法ですが、平成18年以降頻繁に改正が行われ、令和に入ってから4度改正されています。今回、一部改正に伴い変更していくものもあります。

P13

今回の基本構想改定のポイントとしては、重点整備地区の変更、生活関連施設の追加、生活関連経路の変更、準生活関連経路の変更となっています。また、基本理念と基本方針は見直しを行いません。

P14

基本構想の目標年次ですが、現計画の目標が令和2年と過ぎていますが、来年を基準年とし、見直し後の目標年次を10年後の令和17年とします。ただし、5年後をめぐりに取り組み状況を確認し、必要に応じて見直します。また、単に10年後と設定するのではなく、整備する内容ごとに、短期、中期、長期とわけ、実現性が高い目標年を設定したいと考えています。

P15

現計画の概要について説明します。基本構想策定の目的としては、バリアフリー法の目的に準じ、本市においては、「お互いが自然と助け合え、誰もが暮らしやすいまちづくり」を進めていくため、駅を中心とした人が多く集まる地区について、バリアフリー化事業が確実に進むこととしています。基本理念は、みんなで作るぬくもりのあるまちづくりとしています。基本方針は、①みんなが歩きやすいみち、語らいの空間としてのみちのネットワークを確立します。②みんなが利用しやすく、サービスに長けた公共交通機関・生活関連施設を目指します。③みんなの思いやりと、助け合いの気持ちを育みます。としており、現計画と変更はしていません。

P16

重点整備地区は、樽井駅を中心とした徒歩1KM圏内の、多くの高齢者や障害者など利用する生活関連施設がある、バリアフリー化を重点的、一体的に実施することが可能であるところとしています。また、重点整備地区の境界は、道路、河川、鉄道などの地形地物としています。現在重点整備地区は、あいぴあ泉南からイオンモールりんくう泉南までの約88haを設定しています。

P17

次に、現在の生活関連施設は、多くの人が利用する施設、高齢者や障害者が常時利用する施設、指定避難場所であり、樽井駅やあいぴあ泉南など、10の施設を位置付けています。

P18

次に生活関連経路としては、多くの人が利用する経路、生活関連施設相互のネットワークを確保する経路とし、市道信達樽井線とりんくう南周回線を位置付けています。

P19

次に生活関連経路のうち、できる範囲でのバリアフリー整備を進める道路として、準生活関連経路として位置付けています。現在は、府道樽井停車場樽井線、市道府立高校砂川変電所前線、旧国道26号など6路線を位置付けています。

P20

説明した、施設などの位置は、前面に提示している図面に示すとおりとなっています。

P21

次に心のバリアフリーとして、支援を必要とされる方が自立した日常生活や社会生活を送るため、社会全体で理解を深め、お互い支え合うことができる社会を実現していく。市民一人ひとりが、支援を必要とされる方の考えるバリアやどのような支援が必要であるかを理解するとともに、時には自分の行動がバリアになりえるということを認識し、バリアをなくす行動につなげる「心のバリアフリー」を推進する。お互いが支え合うことができる社会実現のため、「心のバリアフリー」施策を推進していく。としています。

P22

現基本構想で設定している整備内容について、現在の事業進捗状況について調べています。詳しくは別冊の「現地調査結果」をご確認いただきたいのですが、ここでは主なものを抜粋して説明します。南海樽井駅ですが、エレベータ、階段及び通路やトイレは全て整備済みです

P23

次にあいぴあ泉南は、誘導ブロック、情報提供装置は整備済みです。市民体育館は、自動ドア、車いす対応トイレは整備済みで、誘導ブロックは一部整備済みです。

P24

道路は、整備済みのところもありますが、未整備のところが多い状況です。これらについては、次回の協議会で実施するタウンウォッチングにおいて、皆さまと確認したいと考えています。

P25

ここからは、地域の現状と課題の整理について説明します。まず、市内の各駅の乗降客数ですが、コロナの影響で令和2年に大幅に減りましたが、現在少しずつ増加傾向にあります。ただし、コロナ前の状況には回復していません。

P26

コミュニティバスについては、令和2年までのデータしかありませんが、令和2年は全路線で乗客数が減少しています。

P27

このように、公共交通の利用者は減少しているものの、樽井駅周辺には、商業施設や高校、福祉施設などが集約しており、樽井駅は1日約7千人の乗降客があります。一方、市内の高齢化率は年々進んでおり、令和2年には30%と、現計画策定時の約1.3倍となっています。この高齢化は今後も進むものと思われます。そのため、駅や施設、それらを結ぶ経路を誰もが安心して利用できるよう、一層のバリアフリー化が求められています。また、生活様式の多様化や国際化に伴い、多様な人が暮らしやすい社会の実現が求められており、様々な人が状況の理解と配慮ができるよう、互いに理解を深め支えあう、心のバリアフリーの推進も必要となります。

P28

最後に、今回の見直しに伴う変更箇所の考え方を示します。今回の改定に合わせ、次の変更を考えています。まず、重点整備地区および生活関連施設の見直しとして、りんくう翔南高校を生活関連施設として指定し、重点整備地区への追加を考えています。また、りんくう翔南高校までの経路として、旧国道26号を生活関連経路に指定することを考えています。一方、生活関連施設までの経路ではない準生活関連経路は、位置づけから外すことを考えています。これらについては、タウンウォッチングで皆様と確認後、協議会で決めていきたいと考えています。

P29、P30

見直しを図る、りんくう翔南高校、旧国道26号の状況は写真の通りです。

<質疑応答>

(会長)

これまでの説明について、質問や意見があれば頂戴したい。不明な点、わかりづらかったところはるか。

ー質問なしー

(会長)

議事を進めさせていただき、最後に日頃感じておられること、構想に期待することを後ほど発言願いたい。

6. ヒアリングの調査について

(事務局)

ヒアリング調査のシートについてご覧ください。問1から5まで質問事項を記載させていただいております。こちらは本協議会にご参加していただいております各団体様「泉南市身体障がい者福祉会、障害者親の会、泉南のぞみ会、老人クラブ連合会、婦人団体協議会、社会福祉協議会」の団体様に代表で記載していただきたいと考えております。今回第2回目の協議会において「まちあるき」を予定しており、第2回協議会までにヒアリング調査シートの結果を回収してもらい、第2回協議会のまちあるき時にヒアリング調査結果を各団体様の声を反映した形でまちあるきを実施したいと考えております。また、ヒアリング調査シートにつきましては各団体様に対して必要に応じて市より説明もしくは回収にあがりたいと思います。第2回協議会は9月25日に予定しており、調査結果を反映させるため、9月8日までに提出をお願いいたします。

7. 今後の予定

(事務局)

第2回協議会を9月25日、1時間程度まち歩きを行い、その後意見交換会と予定しております。第3回協議会を11月26日、第2回協議会の結果を反映し、バリアフリー基本構想の素案について提示予定と考えております。第4回協議会を2月4日、バリアフリー基本構想の案について皆様にご確認したいと考えております。パブリックコメントの掲載を予定しており、バリアフリー基本構想の素案についてはかかる予定としております。

<質疑応答>

(会長)

ヒアリングに伺うという説明があった。スケジュールについては、33ページに記載があるので、ご予定等確認してほしい。特にヒアリングについて、意見はあるか。

(A 委員)

今後の予定について、午前、午後の予定は決まっているのか。

(事務局)

本日と同じく14時からを予定している。

(会長)

第2回協議会、第3回協議会、第4回協議会ともに14時からなので、皆さん予定を組んでいただきたい。日が近づいたら別途案内があると思う。

(A 委員)

りんくう翔南高校を重点整備地区に追加するということは、ピンク破線で着色の重点整備地区も広げるのか。その中で、④市道府立高校砂川変電所前線を外すという検討と、⑦府道鳥取吉見泉佐野線も縮めるということは、重点整備地区を縮めて、設定を行うということか。重点整備地区に入っているけれども除外することができるのか。教えていただきたい。

(事務局)

りんくう翔南高校の正門が旧国道26号線側にあるので、今回、りんくう翔南高校の正門までの間を生活関連施設と定める。その結果、④市道府立高校砂川変電所前線は見直しで外す方向で検討している。

(会長)

⑦府道鳥取吉見泉佐野線の泉南郵便局より以東についてはどうか。

(事務局)

今現在、重点整備地区まで⑦府道鳥取吉見泉佐野線を準生活関連経路としているが、実際のところ生活関連施設は泉南郵便局なので、今回の見直しで泉南郵便局までを準生活関連経路と考えている。

(会長)

準生活関連経路を縮めたとしても重点整備地区はそのままでよい。重点整備地区の境界まで準生活関連経路がないが。

(事務局)

検討中であるが、重点整備地区の設定は現状のままと考えている。

先ほどの説明の通り、重点整備地区については地形地物で設定するので、現在のイオンモール側についてはイオンモールに続く道路があり、そこまでを重点整備地区として含んでいる。ただ、準生活関連経路を郵便局まで縮めた際には、どこまで入れるのかは今後、検討していく。施設だけを書き込むのか等を検討すると認識いただきたい。

(会長)

はい、ありがとうございました。

現時点での事務局の考えなので、第2回の協議会で、委員のご意見をいただき、皆さんで案を確認していくという作業になる。事務局は⑦は縮めていく考えだが、皆さんが縮めない考えであれば、別途、意見いただきたい。次回以降の検討事項になるが、現時点での事務局の考えということで説明いただいた。

(B 委員)

重点整備地区から外れると具体的に何が変わるのか。

(事務局)

泉南市は全体的にバリアフリーを進めていく考えですが、特にバリアフリーを重点的に促進するというのが重点整備地区になる。区域が外れたからといって、バリアフリーをしないわけではない。

(B 委員)

この地区に限らないが、歩道が急になくなったりする所があるので、重点整備地区から外れるとどうなるのか気になり質問した。

(会長)

特に質問もないようなので、議事としては、閉じてよいと思うが、委員から一言ずつ、発

言いたきたい。今回の基本構想に関する期待、日頃の生活で、特に移動の点で困っていること、みなさんに聞いていただきたいことなど、発言願いたい。

(C 委員)

私は身体障害者の中でも視覚障害、聴覚障害ではなく、肢体不自由、内部障害になる。障害の特徴は非常に疲れやすい。

階段やトイレ、建物の中、道路の凸凹がある歩道は非常に危険である。

自転車の歩道通行は原則できないが、70 歳以上、あるいは身体障害者の場合は例外になり、同じ身体障害者が自転車で歩道通行中に転倒し、圧迫骨折した。泉南市には、そういう道路が非常に多い。樽井地区にもあると思うので、これからのタウンウォッチングで確認し、皆さんと一緒に考えていきたいと思っている。

(D 委員)

私は視覚障害なのでガイドヘルパーさんと 2 人で歩いている。あいぴあ泉南、市民体育館の方から下った歩道の点字誘導ブロックのところに、電柱が建っているため、通行できない。電柱があると歩道の幅が狭くなり、ヘルパーさんと 2 人で歩けない。あいぴあ泉南から市民体育館に渡る横断歩道に音声信号を設置してもらったが、渡った左側に大きな桜の木株があって狭くて、危ないので対策願いたい。

(B 委員)

前回のタウンウォッチングで、樽井駅の階段手すりを「これは使えないし、持てないですね」とか、歩道に大きなゴミ箱を並べている業者がいて「歩きづらいですね」、植木鉢を上に置いている所があり「困りますね」と意見したが、樽井駅の手すりは、すぐに改善され、今は持ちやすくて助かっている。歩道のゴミ箱も改善されたが、うちの会（障害者（児）親の会）の場合は知的障害者が多く、道路への急な飛び出し等、親の立場からすると、突然の行動が起きる心配があり、道を歩くのも大変なことがある。しかし、少しずつ小さなことからでも解決してくと暮らしやすくなる。私は樽井駅の手すりをすぐに直していただき、とても嬉しかった。今回のタウンウォッチングで何に気付けるかわからないが、こういう協議会を作っていただき、意見を述べる機会を設けていただけたことをありがたく思う。

(E 委員)

私には精神疾患で、発達障害と統合失調症の両方を併せ持つ息子がいる。身体は元気なので歩けるし、何もないが、りんくう翔南高校、樽井駅から上の旧国道 26 号の交差点のところは高校生が大勢出てくるため、驚いて後ろに下がってしまうことがある。そういう面での心のバリアフリーも考えていただきたいと思う。

(F 委員)

高齢者団体代表です。日頃から皆さんより聞くのは、りんくう翔南高校から馬場方向、旧国道 26 号の歩道が自転車で走りにくく、大変な思いをしている。歩道を歩き易く整備してほしい。

(会長)

今回、生活関連経路の位置づけの変更を検討されているので、整備を進めることができると思う。

(G 委員)

見直しに伴い、りんくう翔南高校が生活関連施設に指定され重点整備地区に追加とあるが、大阪府の高校の再編整備計画の中で、もし統廃合された場合、高校の跡地をどうするのか、りんくう翔南高校がずっと学校としてやっていけるのか。それと、登下校の際に道幅いっぱい広がって生徒が歩いていることについて、先生等も指導にあたっていると思うが、それも踏まえて、りんくう翔南高校の今後のあり方、整備等についてどう考えているのか。
旧国道 26 号を生活関連経路に見直すのはいいと思う。

(会長)

りんくう翔南高校を生活関連施設に入れるのはいいが、大丈夫なのかとのこと。事務局から意見をいただきたい。

(事務局)

現段階で、りんくう翔南高校を生活関連施設として考えている。実際にりんくう翔南高校も、障がい者を受け入れられるように施設等をバリアフリー対応に整備されているので、りんくう翔南高校がある限り、今後も生活関連施設として考えていきたい。

(会長)

府立高校が閉校される心配はわかるが、今の時点で何も決まってないため、高校としてある前提での回答だと思う。

(H 委員)

市役所前の通りの歩道が、凹凸で危ない。自分も自転車で転んだことがあり、自転車を押して歩くのも危険。砂川駅前のように平坦にしてもらいたい。車道と自転車道に分かれていればいいと思う。

(会長)

自転車での転倒、電柱があつて歩きにくい等、日々の困り事をご紹介いただいた。ご意見を参考に、第2回協議会のまち歩きのルートを検討し、実際に電柱や歩道の状況を確認して、どう計画に反映させるのかご意見をいただき、第2回協議会を進めたいと思う。何か追加で発言がありますか。

(I 委員)

生活関連施設について、旧樽井幼稚園は現在、樽井防災コミュニティセンターとして防災拠点になっているので、生活関連施設にしてはどうか。

(事務局)

ご意見いただいたので、今後のまち歩き、協議会の中で検討を進めていきたい。生活関連施設に位置づけると経路で結ばないといけない。樽井防災コミュニティセンターまでの道を生活関連経路若しくは、準生活関連経路として位置づけるのかも含めて、その経路も検討する必要がある。若しくは、タウンウォッチングで確認していけたらと思う。

(会長)

会場である樽井公民館に近いので、どこかの班で行けたらいいと思う。

(J 委員)

質問ではないが、情報提供、情報共有です。この度、バリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標の最終とりまとめが策定された。本協議会でも、基本構想の見直しをおおむね5年ごとに取り組むという話を伺い、第4次バリアフリー整備目標の見直し取組自治体の目標割合が約60%ですので、樽井駅周辺だけでなく他のところについても、基本構想の見直しを進めていってほしい。また、基本構想の見直し等に伴い、生活関連施設のバリアフリー情報を発信するツールとして、バリアフリーマップの作成を検討いただきたい。最後に、この方針の見直しに伴い、国・都道府県・政令市では2000平方メートル以上の建築物に対して設計段階での当事者参画を位置づけている。それに伴い、市で該当する建築があれば、検討いただきたい。

(会長)

情報提供ありがとうございました。事務局からの回答はありますか。

(事務局)

バリアフリーマップは、全国的に進めているものなので、本市においても検討していきたい。

(E 委員)

樽井駅周辺地区のバリアフリーということだが、駅周辺だけでなく、樽井地区、例えば指定避難場所に指定されている樽井小学校は生活関連施設に入らないのか。今回いただいた地図の中では、駅周辺の道路に面した施設になっているが、樽井小学校は入れなくてもよいのか。

(会長)

今後の検討だと思うが、現時点で事務局から回答お願いしたい。

(事務局)

樽井防災コミュニティセンターと同じ考え方になるが、今後、協議会を進め、施設までの経路を実際に歩いて検討したい。

(会長)

委員よりたくさんの意見をいただき、ありがとうございます。次回以降も引き続きよろしくお願いしたい。ここで副会長に、一言お願いしたい。

(副会長)

バリアフリーの話で、歩道が凹凸という意見があったが、高齢者や子ども連れの方から移動が不便という意見がたくさんある。早急に何とかしてほしい。それと、樽井駅から山手に向かう一つ目の信号までが対面通行であるが、月に数度、大型バスやトラックが入って動けなくなり、警察や樽井駅の駅員が交通整理している。一方通行にしてロータリーに逃げる形にできないか。通学の生徒が多く、特に雨の日は送迎車で駅の周辺があふれている状態で、対面通行になっているため歩けない。早急に対応お願いしたい。

(会長)

警察の方が欠席なので、次回以降に意見交換できたらと思う。今の段階で事務局からの回答はありますか。

(事務局)

樽井駅に車で送迎に行ったことがあるが、ロータリー周辺は渋滞している。そこに高校生や駅利用者で混雑している状況なので、今後の検討になると思われる。

(会長)

隣の尾崎駅も対面通行で夕方はかなり交錯するというので、いろいろ意見がある中、一方通行になった。最初は逆走もあったが、1年半ぐらいで落ち着いてきたように思う。樽井駅周辺について地元の方で意見をまとめると警察も話を聞きやすいのではないかと。直接バリアフリーに関するわけではないが、関係の皆さんお揃いですので情報交換するといいいのではと思う。

(A委員)

樽井駅から信号までの区間について、以前、大阪府の方で検討していたと思う。経過はまた報告する。

(会長)

各委員からご発言をいただけて、進行できたと思います。今後の第2回、第3回、第4回と継続して引き続きお願いします。

本日は以上で閉会とします。

8. 閉会

(事務局)

ヒアリングシートに関して、改めて事務局から連絡、説明させていただく。

本日はありがとうございました。